

「地方の創生・活性化に関連する事業」

11月14日（金）

農林水産省

（抄）

### Ⅲ 政策の展開方向

#### 6. 人口減少社会における農山漁村の活性化

高齢化や人口減少が都市に先駆けて進行している農山漁村においては、小規模集落が増加するなど集落機能が低下しつつある。農山漁村は、農業生産活動が行われる場であると同時に、日常生活が営まれる場でもあり、地域で受け継がれてきた「食」をはじめとする豊かな資源を活用して新たな需要を発掘するとともに、地域の共同活動を支援し、地域全体で担い手を支えることにより、農林水産業の振興と地域の活性化を表裏一体で進めていく必要がある。

このため、「食」や福祉、教育、観光、まちづくり、環境等の分野において「交流」を軸に関係各府省が連携して農山漁村の再生に取り組むとともに、基幹集落への機能集約と集落間のネットワーク化の推進等により生活条件等の定住環境を確保し、地域コミュニティを活性化する。

また、地域で受け継がれてきた豊かな資源を活用した農林水産業の振興や6次産業化等の推進によって、農山漁村への就業を促進し、地域の雇用・所得を生み出すことで、地域の活性化が図られる。

特に、教育や観光・福祉等の分野における様々な局面で都市住民が農山漁村と触れ合う機会を創出するとともに、女性・高齢者の活躍の場を増やす。とりわけ中山間地域をはじめとする条件不利地域においては、地域の特色を活かした多様な取組をきめ細かく推進する。

併せて、地域活性化等に取り組んでいる優良事例を選定し全国へ発信することを通じて他地域への横展開を図る。

このほか、野生鳥獣による被害の深刻化・広域化に対応するため、関係府省が連携して対策を推進する。

これらにより、我が国固有の歴史・文化・伝統・自然を育んできた美しい農山漁村を次世代に継承する。

#### <目標>

関係省庁との連携プロジェクトを展開し、2020年までに全国で交流人口を1,300万人まで増加

#### <展開する施策>

- ① 農山漁村の人口減少等の社会的変化に対応した地域コミュニティ活性化の推進
- ② 福祉、教育、観光、まちづくりと連携した都市と農山漁村の交流等の推進による魅力ある農山漁村づくり
- ③ 優良事例の横展開・ネットワーク化
- ④ 消費者や住民のニーズを踏まえた都市農業の振興
- ⑤ 歴史的景観、伝統、自然等の保全・活用を契機とした農山漁村活性化
- ⑥ 鳥獣被害対策の推進

# 山村振興交付金（新規）

## 山村の役割と現状

- 山村振興法に基づき指定された振興山村は、全国の林野面積の6割、農地面積の2割を占め、国土の保全、水源のかん養など、森林及び農業の有する多面的機能の発揮について大きな役割を担う重要な地域。
- このような多面的機能の発揮を図るためには、農林業の生産活動を通じて森林及び農地が適切に保全・管理されることが必要。
- 山村に対して、これまで社会基盤や生活基盤の整備といったハード整備を中心に対策を実施しており、一定の成果が得られているが依然格差も存在。また、人口減少や高齢化が著しく、地域社会の活力低下等により、山村地域が有する多面的機能の発揮に支障が生じるおそれ。

## 対策のポイント

- 山村には、特色ある農林産物や景観、伝統文化といった地域資源が多く存在。近年、都市住民を中心に、ゆとり・やすらぎの場としても評価が高まっている。山村の振興には、こうした地域の潜在力を引き出すことが重要。
- このため、地域資源を再評価し、山村の特色ある豊かな資源を活用した雇用・所得の創出と魅力ある地域づくりを総合的に支援。
- 本年度末に議員立法により延長される予定の山村振興法に即した山村の活性化を支援する施策として要求中。

## 対策の内容

### 【ねらい】 地元の雇用や所得の創出と魅力ある地域づくりの推進

#### 【対策①】 地域経済活性化推進対策

- 未利用資源等の発掘・活用による地域経済の活性化
  - ・ 地域資源の賦存状況・利用形態等の調査
  - ・ 未利用資源等を地域ぐるみで利活用するための組織づくり・人材育成
  - ・ 特色ある地域資源の域内消費の拡大や域外への販売促進等を図る取組の試行実践

#### 【対策②】 魅力ある地域づくり推進対策

- 個性を活かした山村らしく魅力ある地域づくりの推進
  - ・ 地域固有の魅力や価値の「見える化・パッケージ化」による地域ブランド力の向上
  - ・ 準市民・サポーター制の導入やNPOとの連携等の促進
  - ・ 農林業の生産活動を基礎とする山村地域における協働・共助の促進

山村の自立的な振興